

# 平成25年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成25年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成26年3月

平群町教育委員会  
教育委員長  
教育委員長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員(教育長)

吉田美智子  
辰巳 健二  
米田 幸弘  
北 和恵  
森井 恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を11回開催し、9件の議案を審議した。会議にかけられた議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、H25年度については、幼保一体化施設建設・小学校再編成の推進・いじめや体罰問題など大きな課題の議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	学校訪問・研修	学校訪問は、幼稚園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察、懇談のうえ教育委員会から指導・助言を行った。また生駒郡教委連絡協議会の研修に全委員・事務局が参加。	B	
	会議・行事出席	入園・入学式 卒園・卒業式 平群東小、平群西小開校式、各団体の協議会 幼小中の運動会 成人式 町民体育大会 文化祭 追悼式 敬老会等さまざまな行事に出席した。	C	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	平群東小学校校舎の大規模改修工事を2期工事で計画し、H25年度は南館と北館校舎の外壁の塗り替え・屋上防水・建具及び内装改修・トイレ改修・エレベーター設置等の改修工事を事故なく安全にスムーズに実施することができた。次年度に実施予定の本館校舎の2期工事並びに平群小学校体育館の耐震補強・リニューアル工事についても遅滞なく計画的に進めていく。今後も引き続き児童・生徒が日々の学校生活を安全・安心して送れるよう学校施設の整備を進めていく。	A
		学校施設の管理・保守	平群東小学校の校舎は、大規模改修工事を進めているが、その他の小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕・修理を実施した。	B
	評価	学校評価	学校自己評価及び学校関係者評価を進め、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	自己申告シートを用いて具体的な目標設定をするとともに、進行管理を行った。また、年間3回の自己申告や面談を通して目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	平群東小と平群西小の再編成に伴い、H26年4月からの新たな平群小学校の開校に向けた大幅な教員の人事異動を行い、適切に教員配置を行うことができた。また長期勤務者の解消も進んだ。	A
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。特に新任者については、指導主事が全員の授業を参観し、指導を行った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めていく。	B
	学校評議員		園長・校長が、個別及び学校評議員の会議を開催し、意見や提言をもらい、それを学校評価の関係者評価に取り入れるなどして、学校運営に生かしている。	B
	学校図書館	図書蔵書数等	図書蔵書数達成率については、平成25年度末で小学校全体で87%、中学校は104%となっている。学校図書館に横断検索システムが構築されたこともあり、各学校相互の蔵書を有効活用できるよう進めた。再編成に伴う図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけていきたい。また平群北小学校に図書館司書を配置し、学校図書の充実化が図れた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	奈良県の教育指導方針をもとに、本町の平成25年度学校教育基本方針を作成し、具体目標と重点課題を示した。各学校においても教育方針が作成され活用された。	B
		ALT派遣	中学校、幼稚園、保育園にALT1人を派遣し、もう1人を4小学校に派遣し、幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができた。さらには外国人講師の効果的な活用を行い、幼小中の連携の活発化にも役立ち現場教師の指導力の強化を図ることができた。	A
		教科書・副読本	奈良県のくらし副読本を4年生で活用し、デジタル教科書も活用した有効な授業を行った。社会科副読本「わたしたちの平群町」をデータ化した教材を活用し、電子黒板等を活用した授業を展開した。	B
		就学指導委員会	平成26年度就学予定の児童生徒について、専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取もを行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月6日に就学指導委員会を開催した。	B
		ことばの教室	平群東小学校に開設していることばの教室には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町外18名・町内16名利用実績)。また平成25年度も町費の指導員を配置し就学前の児童の相談事業も実施し、利用者が増加している(町外20名・町内11名利用実績)	A
		教育相談	保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校と小学校にスクールカウンセラーを1名ずつ配置し、あらゆる相談を受けられる体制づくりが一部できた。	B
	学童保育		小学校再編成に伴い東小・西小両校に併設している学童保育所を廃止し、新たな平群小学校に併設する学童保育所として26年4月よりスタートするため、放課後児童健全育成事業施設条例の一部改正案を議会で可決いただいた。現在H24年度より開所時間の延長や指導員の増員を行い運営強化を図り、子育て支援・就労支援を推進している。H23年度は延べ1751名、H24年度は延べ1892名、H25年度は延べ1942名で保育児童数が大幅に増えており、子育て支援、就労支援を推進することができた。	A
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、平成25年度は2名の申請者があった。	B
		要保護・準要保護世帯援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行っている。(小学校98名・中学校51名の申請認定がされた)	C
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校16名・中学校2名の申請認定がされた)	C
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(平成25年度は、申請者がなかったが近隣町では平群町のみが実施している事業である。)	B
学校等整備	小学校再編成	明治7年に創立され、139年の歴史のある両小学校が、より良い教育環境を整えるためH26年4月より新しい学校として、小学校教育の歴史の一步を踏み出すこととなった。総代・自治会長会、保護者への方針説明会を行い、平成25年5月に24名の委員で構成された東小・西小再編成検討協議会を立ち上げ、校名・校訓・校歌・校章等多くの課題を熟議いただき、学校設置条例一部改正案も議会の可決をいただいた。また3月23日には両校の開校式も無事終了し、スムーズに新たな平群小学校がスタートすることができた。	A	
幼稚園教育	教育課程	幼児が自分の課題に挑戦し、考えようとする力を育むための環境の構成や教師のかかわりを探り、小学校へとつなぐ心情、意欲、態度の育成に努めた。奈良県協議会の「自ら考えようとする気持ちが育つようになるための環境の構成や教師の関わりについて」の主題に沿った公開保育を行い、また、関西幼稚園教育連合会では「幼児の思考力の芽生えを育もう」のテーマで園の研修取り組みの成果をポスター発表し、充実した保育内容を展開することができた。子育て支援では、未就園児の遊び場の提供や保護者の交流広場、食育(給食の提供)などを目的としたのびっこ組を開始した。担当職員の配置をし、子育て支援内容を計画的に行うことができた。特別支援を要する園児には、担任と加配講師、家庭との連携を密にしながら、一人一人の個性に応じた指導に取り組んだ。	A	
	幼保一体化施設	幼稚園・保育園のPTA役員・会員を対象に7回の説明会・懇談会を行った。また、幼稚園保護者を対象とした先進地視察を実施した。建設予定地の自治会に対して、10月に予定建築物の概要説明を行い協力の依頼を行った。平成26年2月12日付で、開発許可申請書を奈良県に提出を行うと共に、民間検査機関に、建築確認申請の事前審査の提出を行った。その後建設工事についての入札執行を行い、平成26年3月11日付けで仮契約、同18日に議会の議決を得て、本契約を締結した。今後開発許可後、工事着手を行い、平成27年4月の開園に向けて、工事を進めて行く予定である。	B	
	幼稚園就園奨励費	幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と子育て支援を推進することができた。低所得者には手厚く、そして第3子については全額補助とするなど、補助単価の改正を行い事業を実施した。平成25年度は公立7名・私立87名合計94名の認定を行った(平成24年度は公立7名・私立70名合計77名)	B	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、手作りメニューをできるだけ取り入れ美味しい給食を提供できたことで大変評価できる。また、給食食材に地元野菜を取り入れた使用品目は27品目で3,467kgを使用した。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。更にH25年より生ゴミ処理機を導入し、ゴミの液肥化による減量化と残食量の管理を行っている。	A	
	センターの管理運営	所長を含め2名の職員・県栄養士1名・調理員5名・臨時事務職員1名・調理員パート職員4名・調理補助員1名で一日約1,541食を提供している。センターの老朽化が著しく施設の機能や衛生面に多くの問題を抱えており改善することも課題である。また少子化傾向の中で1人当たりに係る給食経費についても近隣の状況を見ながら十分精査していかなければならない。	B	
	運営協議会	7月24日協議会(委員17名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	C	
社会教育関係	社会教育委員会議		毎8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C
	基本計画の立案		社会の急激な変化に対応して、町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、このような状況の中、生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会・社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	C
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。25年度は新規講座10講座開講し、全部で28講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	10月26日・27日・11月3日にかけて開催予定としていたが、台風の影響で26日・27日の展示・模擬店部門、また特別イベントや無料体験コーナーが中止となった。展示部門で26団体、338点、模擬店部門では12団体、32品目を予定していた。11月3日は予定どおりに開催され、演技部門で37団体、出演者492名、模擬店部門で13団体、31品目の出店であった。来年度は台風で中止になった分を取り戻し盛大に開催できるように努めて参りたい。	A
		中央公民館改修工事	施設全体が老朽化しているため、25年度は消火栓ホースの交換、駐車場フェンス修繕等を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	B
	人権交流センター		交流センターの事業として、相談事業・講習会(ふれあい教室、珠算、習字)・短期講習会(花の寄せ植え、あみぐるみ等2教室/年2回)・学習会・地域促進事業(計5団体)を行った。カラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用と、昨年度みそづくりができるように調理室を一部改修したことで利用頻度が高まり、稼働率が27.7%となった。また、会議室については遮光カーテンを、多目的ホールについては舞台用カーペットの一部を入れ替える予定をしている。	C
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設運営・事業について指導助言を受けている。事業報告に終始せぬよう議事進行に配慮し、委員の活発な審議提案がされるように心がけた。	C
		施設運営全般	平成25年度も、交付金・補助金を積極的に活用して、さまざまな事業を行った。 ①緊急雇用創出事業として「子ども読書活動推進事業」の補助金を受け、「平群町子ども読書活動推進計画」の広報周知に努めた。平群北小学校の学校司書配置や未配置校への学校図書館支援により、学校図書館の利用が伸びた。また県内からの学校図書館視察が相次ぎ、2月27日には奈良県子ども読書活動推進フォーラムで実践発表をした。連合PTAと共催で教育講演会「学校図書館のチ・カ・ラ」を開催し、PTA・一般町民・現場関係者の理解を広めることができた。 ②第3次地域資料整備事業では、緊急雇用創出事業により1名を採用し、行政資料、パンフレット・チラシ等の雑書類の整理、古地図や古文書の受付整理、展示施設の整備を行った。 ③平群町子ども読書活動推進ネットワーク(町内子ども読書関係団体で構成)実行委員会により、子どもゆめ基金助成活動事業「ふるさと平群つ子俳句教室」を、子どもと大人でつくる地域のつながり事業「きのこ博士になってシイタケ栽培をしよう!」を開催した。 ④新図書館・文化センターの建設に向けて、教育委員会として原案づくりをすすめている。通常の開館業務・図書館業務に加え、観光文化交流館としての例年の企画展・行事に加え、上記の事業を実施するのは、職員にたいへんな負担であったが、それぞれが達成感を感じ、意欲的に取り組んでいた。H25年度も引き続き上記の成果をさらに積み上げていく取組を行っていきたい。	A
		図書館運営基金	今年度は、12月マイタウン平群で、児童書充実のための寄付を呼びかけた。計9件約9万円3,951円の寄付金を頂く。基金よりブックスタート講師料3万円、児童書購入に5万4千円を繰り出した。3月末の基金残高は約53万3千円。	C
	社会教育団体		平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。うち教育委員会の補助団体として9団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	D
人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「地域とのつながりを目指して」、「音楽療法士の視点より」の2つのテーマで開催し、合計70名の参加があった。研修で修得した人権に対する知識や態度を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	C	
	地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりとやさしさのある地域社会」の実現を目指し、10自治会で実施し、延163名の参加があった。開催自治会数、参加者数が減少の傾向にあり、地区懇見直し検討委員会で対策を話し合った。自治会長方にも粘り強く地区懇開催のお願いをした結果、開催地区数、参加者数ともに上向きかけた結果を得ている。地区懇では、高齢者問題や地域の自主防災、共助システム等を取り上げ、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。	C	
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	B	
	へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成25年度は24講座、延べ372名の参加があった。限られた予算で、いかに住民のニーズに応えられる生涯学習を提供できるかが、今後の検討課題である。	C	
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	B	
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成26年1月12日(日)成人の日に実施した。新成人参加者数134名、出席率は72.4%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
文化財	文化財保護委員会	委員6名、本年は他業務の進捗から開催できず。通年は、委員会を年1回開催、文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。各委員の専門分野からの提案や情報提供を受けている。	C	
	指定文化財	現在、国指定7件、県指定11件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像等の修理への補助金要望に対応出来ていない。解説板等の設置費用の確保面から、新規指定に進めない実態もある。概設解説版の文面修正の予算化も計上できていない。	C	
	調査・保護	民間受託による試掘調査2件、発掘調査を1件、公共施設の試掘調査を1件実施、延べ調査面積は約2485㎡。文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。文化財担当者が観光文化交流館の学芸業務を兼務しており、人員配置面から積極的に発掘調査や聞き取り調査などを実施できない状況にある。保護部分では、平群史蹟を守る会により、7月、12月に主要古墳整備をして頂いている。また、榑井城の保全活用を検討する協議会を2回開催、ここでの指摘を受けて史蹟を守る会やボランティアガイドの会メンバーの協力を得て、南郭群を対象に比高差100mの急坂を人力で4.3トンの山土を運び上げ、遺構の保護と見学路整備として植生土嚢を積むなど緊急整備を実施した。	A	
	普及・啓発	町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を平成21年度より継続実施し、平成23年3月に平群町観光ボランティアガイドの会が発足、藤田家住宅・白山神社弥勒堂の特別公開などの自主事業や小学6年生への古墳案内、3年生への重文民家案内、一般希望者への見学案内説明を担ってもらっている。活動の中で、旧大字の方への取材や調査により、地域の身近な文化財の重要性を認識してもらい波及効果も生まれ、メンバーのスキルも向上している。	A	
	団体育成	平群史蹟を守る会 / 補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導。 平群町観光ボランティアガイドの会 / 活動への協力と資料作成や案内の指導、メンバーの育成を行う。	A	
学校・地域パートナーシップ事業		学校教育の一層の充実を図るため、学校の要望に応じて必要な支援を地域のボランティアが行い、地域ぐるみで学校や子どもたちの支援を目指している。25年度は各学校に学校コミュニティ協議会を設置し、学校と保護者・地域が子どもの育成について意見交換する場を設けた。今後、この学校コミュニティ協議会を基点に学校、地域を挙げて教育に取り組む環境作りを推進する。また、学生ボランティアについても大学との連携を進め乍ら積極的に受け入れ体制を構築してきた。	A	
放課後子ども教室		子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し平群西小学校で実施した。運営委員会を組織して企画、運営を行い、8名の指導員にコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員などの役割を担って頂いた。17名の児童が教室に登録し、年間20回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が高かった。また、常時若い指導員1名にきていただいた。	B	
社会 体育 関係	基本計画の立案	事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの育成支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理		町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を(公財)平群町地域振興センターに委託している。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成25年度においてはテニスコートの人工芝、ウォーターパークの循環ろ過器、総合スポーツセンターの浄化槽等の修繕を実施したが、体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	C
	体育設備・機材の充実		一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
	学校施設開放		4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	C
	スポーツ推進委員会		春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	B
	スポーツ団体の指導育成		子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型クラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	B
	スポーツ大会開催		年間を通じて17の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	B
	町民体育大会		開催にあたっては、ここ数年、高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのかが、大きな課題である。	B
	水泳教室		3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ752人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を受けることができた。	A

評価の基準 A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。

B：十分成果が上がっている。

C：一定の成果が上がっている。

D：見直し又は改善が必要である。

## 平成25年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

### ○全体的な評価についての意見

全体の傾向をみるために、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントとして、それぞれの区分の平均ポイントを算出してみると、教育委員会関係は3.00pt、学校教育関係は3.15pt、社会教育関係は2.70pt、社会体育関係は2.67ptとなります。また、全62事業のうち、A「取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」と評価された事業が17事業、B「十分成果が上がっている」と評価された事業が23事業、C「一定の成果が上がっている」と評価された事業が21事業であり、D「見直しまたは改善が必要である」と評価された事業は、「社会教育団体」に係る1事業にとどまっています。また、全体の98.39%がC評価以上となっているという結果からみると、教育委員会の事業は、全体として一定の成果が上がっていると判断してよいと考えます。

また、本年度の事業評価では、点検（内容と課題）の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。そのため、昨年度との比較でみると同じような事業内容や実績であっても、昨年度よりもやや厳しい評価となっている項目もいくつか見受けられました。このような姿勢は、事業評価を形骸化させることなく、評価に基づいた具体的な事業改善につながっていくものとして評価できると考えます。

### ○個別の事業評価についての意見

次に個別の事業についてみることにします。

教育委員会関係においては、幼保一体化や小学校の再編成の推進、いじめや体罰など社会問題化した教育の課題について審議し、各校との連携を密にして、適切に教育行政を推進しようとする姿勢は、まさに、A評価とするのに適当で、高く評価してよいと思います。

学校教育関係においてA評価とされている事業は、耐震診断・補強工事、教職員人事、図書蔵書数等、ALT派遣、ことばの教室、学童保育、小学校再編成、幼稚園の教育課程、学校給食の質及び安心安全の各事業です。耐震診断・補強工事、教職員人事等は、小学校の再編成に係る事業と考えられますが、さまざまな課題を解決しながら、小学校の再編成を推進した結果として高く評価できると考えます。ALT派遣事業は、学習指導要領の改定に伴う中学校での外国語科の時間数の増加や小学校外国語活動への対応として、限られた財源の中で、ALTの運用を工夫し、人的な教育資源をより有効に活用している取り組みといえると思います。ことばの教室については、平群町の教育に対する意識の高さ及び特色ある取り組みとして従来から高く評価されてきたもので、今後も継続することが大切であると思われる。幼稚園の教育課程の工夫改善は、子どもの育ちを支援するとともに、子育て世代の保護者への支援にもつながる就学前教育の充実であり、幼稚園の創意ある取り組みは評価できると考えます。今後、具体的に推進されている幼保一体化に向けて、更なる研究と研修が必要になると考えられます。一昨年までC評価であった教育相談については、スクールカウンセラーの配置など、相談体制が充実されたことから昨年に引き続きB評価となっています。今後、カウンセラーの有効活用につとめることが大切であると考えます。

社会教育関係においてA評価とされている事業は、公民館の文化祭、観光文化交流館・図書館の施設運営全般、文化財調査・保護、普及・啓発及び団体育成、学校・地域パートナーシップ事業の各事業です。これらの事業は、生涯学習社会の基盤となるものであり、充実が求められる内容のもので、今後も高い評価を継続できるような努力が必要なものといえます。例えば、観光ボランティアガイド養成講座で学んだ方々が、小学校の古墳案内や一般希望者への案内説明を行うことをとおしてその成果を発信したり、新たな学習機会を創造する中で指導者として活躍したりされることをとおして「知の循環社会」を構築していくなど、さらに有機的に継続性を持った活動の展開が期待されます。また、現在の地域社会においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携して子どもたちの健全な育成を進めていくことは非常に重要であり、学校・地域パートナーシップ事業により、連携の基盤が構築されたことは高く評価できるものであると考えられます。評価項目の中で唯一D評価となっている「社会教育団体」については、何を見直すべきなのかが明確に記述されていないので、今後の取組の中で、何をどのように見直すべきであるのかを明確にして施策をして行くことが求められると思われます。

社会体育関係では、水泳教室がA評価となっています。水泳を専門とするプール指導員に指導を依頼して質の高い指導を提供できたことは、子どもたちの運動能力の向上・維持のために有効にはたらいていると考えられます。現在、C評価となっている学校施設開放については、利用率の高さから町民のニーズが高いものであると考えられます。町民のスポーツ機会の保障や生涯スポーツの観点から重要であると考えられるため、一定の維持補修経費や、施設用品の充実について、配慮をしていく必要があると考えられます。また、様々なスポーツイベントについて、町民に活用されるよう広報活動などに力を入れていくことが大切であると考えます。

### ○まとめ

教育委員会の事業について全般的には、一定の成果が上がっているとの評価であり、その内容やあげられている課題についても妥当であると思われます。個別の事業のうち「A評価」となっている事業については、平群町の教育の特色としていくことができるものが多く、今後も現在の状況を維持することが求められると思います。「B評価」とされた事業については、その内容や評価基準に幅が大きく、今後さらに十分な検討が必要なものも含まれているといえると考えます。

また、本年度の評価では、点検（内容と課題）の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。これは、評価のための評価ではなく、評価から改善に結びつけることを意識した教育委員会の姿勢のあらわれであると感じられ、今後もこのような姿勢をもち続けることが町の教育全体のレベルアップにつながっていくと考えます。

天理大学人間学部  
教授 上田 喜彦